

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案	
納税課							
	市税関係閲覧証明手数料	税証明	300		-		
		住宅用家屋証明	1,300		-		
管財課							
	市民利用会議室1	区分A	1,000		-		
		区分B	4,000		-		
	市民利用会議室2	区分A	2,500		-		
		区分B	8,500		-		
	市民利用会議室3	区分A	2,000		-		
		区分B	7,500		-		
	市民利用会議室4	区分A	1,000		-		
		区分B	4,000		-		
	市民利用会議室5	区分A	1,000		-		
		区分B	4,000		-		
	市民利用会議室6	区分A	1,000		-		
		区分B	4,000		-		
	市民自治推進課						
		藤沢市市民活動推進センター	会議室A	200	●	×	
会議室B			180	●	×		
ロッカー(大)			400		-		
ロッカー(小)			200		-		
	地縁団体台帳の写し証明書交付手数料		350	●	×		
	高倉市民の家	ホール	390	●	×		
		和室A	200		-		
		和室B	200		-		
		和室C	200		-		
	本鵠沼市民の家	ホール	390	●	×		
		和室A	200		-		
		和室B	200		-		
		和室C	200		-		
	片瀬山市民の家	ホール	390	●	×		
		和室A	200		-		
		和室B	200		-		
		和室C	200	●	×		
	辻堂南部市民の家	ホール	390	●	×		
		和室A	200	●	×		
		和室B	200	●	×		
		和室C	200	●	×		
		和室D	200	●	×		
	藤が岡市民の家	ホール	390	●	×		
		調理室	200	●	×		
		会議室	200	●	×		
		和室	200		-		
	下土棚市民の家	集会室	390		-		
		和室A	200		-		
		和室B	200		-		
		和室C	200		-		
	片瀬浪合市民の家	ホール	390		-		
		和室A	200		-		
		和室B	200		-		
		和室C	200		-		
	羽鳥市民の家	ホール	390	●	×		
		和室A	200		-		
		和室B	200		-		
		和室C	200		-		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担 割合 66.7%未満	料金改定 の可否	改定料金案
	江の島市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	鶴南市民の家	ホールA	390		-	
		ホールB	390		-	
	村岡市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	藤沢石原谷市民の家	ホールA	390		-	
		ホールB	390		-	
		洋室	200	●	×	
	菖蒲沢市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	六会市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	大清水市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	辻堂市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	藤沢市民の家	ホール	390		-	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	長後滝山市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	川名通り町市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
立石市民の家	ホール	390	●	×		
	和室A	200		-		
	和室B	200		-		
	和室C	200		-		
中里市民の家	ホール	390	●	×		
	和室A	200		-		
	和室B	200		-		
	和室C	200		-		
遠藤市民の家	ホール	390	●	×		
	和室A	200		-		
	和室B	200		-		
	和室C	200		-		
小栗塚市民の家	ホール	390	●	×		
	和室A	200		-		
	和室B	200		-		
七ツ木市民の家	ホール	390	●	×		
	和室A	200		-		
	和室B	200		-		
	和室C	200		-		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案
	善行乾塚市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	用田市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	明治市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	大鋸市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	円行市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	石川市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
		和室C	200		-	
	伊勢山市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200	●	×	
		和室B	200		-	
	駒寄市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
	鵜沼藤が谷市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
	小糸市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
	大庭市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
	滝の沢市民の家	ホール	390	●	×	
		和室A	200		-	
		和室B	200		-	
辻堂東海岸市民の家	ホール	390	●	×		
	和室A	200		-		
	和室B	200		-		
高谷市民の家	ホール	390	●	×		
	和室A	200		-		
	和室B	200		-		
辻堂砂山市民の家	ホール	390	●	×		
	和室A	200	●	×		
	和室B	200		-		
	和室C	200		-		
石川コミュニティセンター	ホール	390	●	×		
	和室A	200	●	×		
	和室B	200		-		
鵜沼橋市民の家	和室A	200		-		
	和室B	200		-		
	和室C	200		-		
	和室D	200		-		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案
市民窓口センター						
	戸籍（全部事項証明）		450		-	
	戸籍（個人事項証明）		450		-	
	除籍（全部事項証明）		750		-	
	除籍（個人事項証明）		750		-	
	戸籍（一部事項証明）		450		-	
	戸籍謄本		450		-	
	除籍謄本		750		-	
	除籍抄本		750		-	
	戸籍記載事項証明		350		-	
	届書記載証明		350		-	
	受理証明		350		-	
	受理証明		1,400		-	
	住民票（全部）		300		-	
	住民票（一部）		300		-	
	住民票（記載事項証明）		300		-	
	住民票（広域交付）		300		-	
	身分証明		300		-	
	附票		300		-	
	印鑑証明		300		-	
	不存在または不在籍証明		300		-	
	不存在および不在籍証明		600		-	
	その他（一般行政証明）		350		-	
	住民基本台帳の一部の写しの閲覧（民間）		300		-	
	コンビニ証明（戸籍以外）		200		-	
	コンビニ証明（戸籍）		350		-	
	広域交付全部事項証明		450		-	
	広域交付除籍全部事項証明		750		-	
	広域交付除籍謄本		750		-	
	戸籍電子証明書提供用識別符号通知		400		-	
六会市民センター						
	第1談話室	地域活動 (1時間当たりの単価)	100	●	×	
	第2談話室		100	●	×	
	調理室		50	●	×	
	和室		50	●	×	
	音楽室		50	●	×	
	ホール		400	●	×	
	会議室		100	●	×	
	小体育室		150	●	×	
	体育室		500	●	×	
	保育室（ミーティング室）		50	●	×	
	第1談話室	一般使用 (1時間当たりの単価)	350		-	
	第2談話室		350		-	
	調理室		250		-	
	和室		200		-	
	音楽室		250		-	
	ホール		800		-	
	会議室		400		-	
	小体育室		750		-	
	体育室		2,750		-	
	保育室（ミーティング室）		250		-	
	第1談話室	営利用 (1時間当たりの単価)	1,400		-	
	第2談話室		1,400		-	
	調理室		1,000		-	
	和室		800		-	
	音楽室		1,000		-	
	ホール		3,200		-	
	会議室		1,600		-	
	小体育室		3,000		-	
	体育室		11,000		-	
	保育室（ミーティング室）		1,000		-	

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案	
片瀬市民センター							
	第1談話室	地域活動 (1時間当たりの単価)	100	●	×		
	第2談話室		50	●	×		
	第3談話室		50	●	×		
	和室		50	●	×		
	実習室		100	●	×		
	ホール		200	●	×		
	第1談話室	一般使用 (1時間当たりの単価)	400		-		
	第2談話室		200		-		
	第3談話室		350		-		
	和室		200		-		
	実習室		250		-		
	ホール		800		-		
	第1談話室	営利利用 (1時間当たりの単価)	1,600		-		
	第2談話室		800		-		
	第3談話室		1,400		-		
	和室		800		-		
	実習室		1,000		-		
	ホール		3,200		-		
片瀬しおさいセンター							
	音楽室	地域活動 (1時間当たりの単価)	50	●	×		
	和室		50	●	×		
	工芸室		100	●	×		
	トレーニング室		150	●	×		
	体育室		500	●	×		
	音楽室	一般使用 (1時間当たりの単価)	250		-		
	和室		200		-		
	工芸室		250		-		
	トレーニング室		750		-		
	体育室		1,700		-		
	音楽室	営利利用 (1時間当たりの単価)	1,000		-		
	和室		800		-		
	工芸室		1,000		-		
	トレーニング室		3,000		-		
	体育室		6,800		-		
	明治市民センター						
		第1談話室	地域活動 (1時間当たりの単価)	150		-	
		第2談話室		100		-	
第3談話室		50		●	×		
調理室		100		●	×		
和室		100			-		
音楽室		50		●	×		
ホール		400		●	×		
文化室		100		●	×		
体育室		500		●	×		
工作室		50		●	×		
子育て支援室(ミーティング室)		100			-		
第1談話室		一般使用 (1時間当たりの単価)		400		-	
第2談話室				350		-	
第3談話室			200		-		
調理室			250		-		
和室			350		-		
音楽室			250		-		
ホール			1,700		-		
文化室			350		-		
体育室			2,750		-		
工作室			250		-		
子育て支援室(ミーティング室)		250		-			
第1談話室		営利利用 (1時間当たりの単価)	1,600		-		
第2談話室			1,400		-		
第3談話室			800		-		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案	
	調理室		1,000		-		
	和室		1,400		-		
	音楽室		1,000		-		
	ホール		6,800		-		
	文化室		1,400		-		
	体育室		11,000		-		
	工作室		1,000		-		
	子育て支援室（ミーティング室）		1,000		-		
御所見市民センター							
	第1談話室	地域活動 (1時間当たりの単価)	50	●	×		
	第2談話室		100	●	×		
	第3談話室		50	●	×		
	調理室		50	●	×		
	和室		50	●	×		
	音楽室		50	●	×		
	ホール		400	●	×		
	体育室		500	●	×		
	子ども室（ミーティング室）		50	●	×		
	第1談話室		一般使用 (1時間当たりの単価)	350		-	
	第2談話室	350			-		
	第3談話室	200			-		
	調理室	250			-		
	和室	200			-		
	音楽室	250			-		
	ホール	1,700			-		
	体育室	1,700			-		
	子ども室（ミーティング室）	250			-		
	第1談話室	営利利用 (1時間当たりの単価)		1,400		-	
	第2談話室		1,400		-		
	第3談話室		800		-		
	調理室		1,000		-		
	和室		800		-		
	音楽室		1,000		-		
	ホール		6,800		-		
	体育室		6,800		-		
	子ども室（ミーティング室）		1,000		-		
	遠藤市民センター						
		第1談話室	地域活動 (1時間当たりの単価)	100	●	×	
		第2談話室		50	●	×	
第3談話室		50		●	×		
調理室		50		●	×		
和室		50		●	×		
音楽室		50		●	×		
ホール		400		●	×		
青少年ホール		400		●	×		
保育室（ミーティング室）		50		●	×		
第1談話室		一般使用 (1時間当たりの単価)		350		-	
第2談話室			200		-		
第3談話室			200		-		
調理室			250		-		
和室			200		-		
音楽室			250		-		
ホール			750		-		
青少年ホール			1,700		-		
保育室（ミーティング室）			250		-		
第1談話室			営利利用 (1時間当たりの単価)	1,400		-	
第2談話室		800			-		
第3談話室		800			-		
調理室		1,000			-		
和室		800			-		
音楽室		1,000			-		
音楽室		1,000			-		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案	
	ホール		3,000		-		
	青少年ホール		6,800		-		
	保育室（ミーティング室）		1,000		-		
長後市民センター							
	第1談話室	地域活動 (1時間当たりの単価)	100	●	×		
	第2談話室		100	●	×		
	第3談話室		50		-		
	第4談話室		50	●	×		
	和室		50	●	×		
	文化室		150	●	×		
	ホール		300	●	×		
	実習室		100	●	×		
	体育室兼ホール		500	●	×		
	工作室		50	●	×		
	保育室（ミーティング室）		50	●	×		
	第1談話室	一般使用 (1時間当たりの単価)	350		-		
	第2談話室		350		-		
	第3談話室		100		-		
	第4談話室		200		-		
	和室		350		-		
	文化室		350		-		
	ホール		800		-		
	実習室		250		-		
	体育室兼ホール		1,700		-		
	工作室		250		-		
	保育室（ミーティング室）		250		-		
	第1談話室	営利利用 (1時間当たりの単価)	1,400		-		
	第2談話室		1,400		-		
	第3談話室		400		-		
	第4談話室		800		-		
	和室		1,400		-		
	文化室		1,400		-		
	ホール		3,200		-		
	実習室		1,000		-		
	体育室兼ホール		6,800		-		
	工作室		1,000		-		
	保育室（ミーティング室）		1,000		-		
辻堂市民センター							
	第1談話室	地域活動 (1時間当たりの単価)	50	●	×		
	第2談話室		100	●	×		
	保育室（ミーティング室）		50	●	×		
	和室		50	●	×		
	調理室		100	●	×		
	アトリエ		100	●	×		
	ホール		500		-		
	音楽室		100	●	×		
	体育室		500	●	×		
	第1談話室		一般使用 (1時間当たりの単価)	200		-	
	第2談話室			350		-	
	保育室（ミーティング室）	250			-		
	和室	200			-		
	調理室	250			-		
	アトリエ	350			-		
	ホール	1,700			-		
	音楽室	250			-		
	体育室	2,750			-		
	第1談話室	営利利用 (1時間当たりの単価)		800		-	
	第2談話室			1,400		-	
	保育室（ミーティング室）		1,000		-		
	和室		800		-		
	調理室		1,000		-		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案	
	アトリエ		1,400		-		
	ホール		6,800		-		
	音楽室		1,000		-		
	体育室		11,000		-		
善行市民センター							
	第1談話室	地域活動 (1時間当たりの単価)	50	●	×		
	第2談話室		100	●	×		
	第3談話室		100	●	×		
	和室		50	●	×		
	保育室 (ミーティング室)		50	●	×		
	調理室		100	●	×		
	音楽室		50	●	×		
	多目的ホール		500	●	×		
	体育室		500	●	×		
	第1談話室		一般使用 (1時間当たりの単価)	200		-	
	第2談話室	350			-		
	第3談話室	400			-		
	和室	200			-		
	保育室 (ミーティング室)	250			-		
	調理室	250			-		
	音楽室	250			-		
	多目的ホール	1,700			-		
	体育室	2,750			-		
	第1談話室	営利利用 (1時間当たりの単価)		800		-	
	第2談話室		1,400		-		
	第3談話室		1,600		-		
	和室		800		-		
	保育室 (ミーティング室)		1,000		-		
	調理室		1,000		-		
	音楽室		1,000		-		
	多目的ホール		6,800		-		
	体育室		11,000		-		
	湘南大庭市民センター						
		第1談話室	地域活動 (1時間当たりの単価)	150	●	×	
		第2談話室		100	●	×	
		第3談話室		50	●	×	
		第4談話室		50		-	
和室 (まつ)		50		●	×		
和室 (ふじ)		50		●	×		
文化室		50		●	×		
実習室		100		●	×		
体育室兼ホール		500		●	×		
小ホール		400			-		
子ども室 (ミーティング室)		50		●	×		
第1談話室		一般使用 (1時間当たりの単価)		400		-	
第2談話室				350		-	
第3談話室			200		-		
第4談話室			100		-		
和室 (まつ)			200		-		
和室 (ふじ)			200		-		
文化室			250		-		
実習室			350		-		
体育室兼ホール			1,700		-		
小ホール			800		-		
子ども室 (ミーティング室)		250		-			
第1談話室		営利利用 (1時間当たりの単価)	1,600		-		
第2談話室			1,400		-		
第3談話室			800		-		
第4談話室			400		-		
和室 (まつ)			800		-		
和室 (ふじ)			800		-		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案	
	文化室		1,000		-		
	実習室		1,400		-		
	体育室兼ホール		6,800		-		
	小ホール		3,200		-		
	子ども室（ミーティング室）		1,000		-		
	湘南大庭スポーツ広場		0	●	×		
湘南台市民センター							
	第1談話室	地域活動 (1時間当たりの単価)	100	●	×		
	第2談話室		50		-		
	第3談話室		50	●	×		
	第4談話室		50	●	×		
	調理室		50	●	×		
	和室（まつ）		50		-		
	和室（ふじ）		50		-		
	文化室		50	●	×		
	ホール		300	●	×		
	体育室A面		250	●	×		
	体育室B面		250	●	×		
	子ども室（ミーティング室）		50	●	×		
	第1談話室		一般使用 (1時間当たりの単価)	400		-	
	第2談話室			200		-	
	第3談話室	200			-		
	第4談話室	200			-		
	調理室	250			-		
	和室（まつ）	100			-		
	和室（ふじ）	100			-		
	文化室	250			-		
	ホール	800			-		
	体育室A面	1,700			-		
	体育室B面	1,700			-		
	子ども室（ミーティング室）	250			-		
	第1談話室	営利利用 (1時間当たりの単価)	1,600		-		
	第2談話室		800		-		
	第3談話室		800		-		
	第4談話室		800		-		
	調理室		1,000		-		
	和室（まつ）		400		-		
	和室（ふじ）		400		-		
	文化室		1,000		-		
	ホール		3,200		-		
	体育室A面		6,800		-		
	体育室B面	6,800		-			
	子ども室（ミーティング室）	1,000		-			
鶴沼市民センター							
	第1談話室	地域活動 (1時間当たりの単価)	50	●	×		
	第2談話室		50	●	×		
	第3談話室		150	●	×		
	第4談話室		50	●	×		
	文化活動室		150	●	×		
	学習室1		100	●	×		
	学習室2		150	●	×		
	和室1		100	●	×		
	和室2		50	●	×		
	創作実習室		150	●	×		
	ホール		500	●	×		
	第1談話室		一般使用 (1時間当たりの単価)	200		-	
	第2談話室			200		-	
	第3談話室			400		-	
	第4談話室	200			-		
	文化活動室	350			-		
	学習室1	250		-			

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案
	学習室 2	営利利用 (1時間当たりの単価)	350		-	
	和室 1		350		-	
	和室 2		200		-	
	創作実習室		350		-	
	ホール		1,700		-	
	第1談話室		800		-	
	第2談話室		800		-	
	第3談話室		1,600		-	
	第4談話室		800		-	
	文化活動室		1,400		-	
	学習室 1		1,000		-	
	学習室 2		1,400		-	
	和室 1		1,400		-	
	和室 2		800		-	
	創作実習室		1,400		-	
	ホール		6,800		-	
	藤沢市民センター					
	301会議室	地域活動 (1時間当たりの単価)	50	●	×	
	302会議室		50	●	×	
	303会議室		50	●	×	
	304会議室		100	●	×	
	305会議室		50	●	×	
	306会議室		50	●	×	
	307会議室		50	●	×	
	308会議室		100	●	×	
	501会議室		50	●	×	
	多目的室 1		300	●	×	
	多目的室 2		50	●	×	
	多目的室 3		50	●	×	
	調理室		100	●	×	
	和室		50	●	×	
	保育室		100	●	×	
	多目的交流ホール(体育室)		500	●	×	
	301会議室		一般使用 (1時間当たりの単価)	200		-
	302会議室	200			-	
	303会議室	200			-	
	304会議室	400			-	
	305会議室	200			-	
	306会議室	200			-	
	307会議室	200			-	
	308会議室	350			-	
	501会議室	200			-	
	多目的室 1	350		●	×	
	多目的室 2	250			-	
	多目的室 3	250			-	
	調理室	350			-	
	和室	200			-	
	保育室	250			-	
	多目的交流ホール(体育室)	1,700			-	
	301会議室	営利利用 (1時間当たりの単価)		800		-
302会議室	800			-		
303会議室	800			-		
304会議室	1,600			-		
305会議室	800			-		
306会議室	800			-		
307会議室	800			-		
308会議室	1,400			-		
501会議室	800			-		
多目的室 1	1,400			-		
多目的室 2	1,000			-		
多目的室 3	1,000			-		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案
	調理室		1,400		-	
	和室		800		-	
	保育室		1,000		-	
	多目的交流ホール(体育室)		6,800		-	
	駐車場		200		-	
済美館						
	学習室A	地域活動 (1時間当たりの単価)	100	●	×	
	学習室B		200	●	×	
	和室A		50	●	×	
	和室B		150	●	×	
	武道場		300	●	×	
	学習室A	一般使用 (1時間当たりの単価)	250		-	
	学習室B		350		-	
	和室A		200		-	
	和室B		400		-	
	武道場	800		-		
	学習室A	営利利用 (1時間当たりの単価)	1,000		-	
	学習室B		1,400		-	
	和室A		800		-	
	和室B		1,600		-	
	武道場		3,200		-	
村岡市民センター ※令和7年度から供用開始のため、分析対象外						
郷土歴史課						
	ふじさわ宿交流館	会議室1	100	●	○	200
		会議室2	100	●	○	200
文化芸術課						
	湘南台文化センターこども館 展示ホール	おとな	300	●	×	
		こども	100	●	×	
		団体 おとな	240	●	×	
		団体 こども	80	●	×	
		定期 おとな	3,000	●	×	
		定期 こども	1,000	●	×	
	湘南台文化センターこども館 宇宙劇場	おとな	500		-	
		こども	200		-	
		団体 おとな	450		-	
		団体 こども	160	●	×	
	湘南台文化センター市民シアター ホール	午前・平日	14,600	●	×	
		午後・平日	26,200	●	×	
		夜間・平日	36,300	●	×	
		午前・休日等	18,900	●	×	
		午後・休日等	34,000	●	×	
		夜間・休日等	39,200	●	×	
		午前・商業宣伝	76,100		-	
		午後・商業宣伝	136,200		-	
	湘南台文化センター市民シアター リハーサル室	夜間・商業宣伝	188,200		-	
		午前・平日	3,800		-	
		午後・平日	5,800		-	
		夜間・平日	8,500		-	
		午前・休日等	4,700		-	
		午後・休日等	8,200		-	
		夜間・休日等	10,600		-	
		午前・商業宣伝	11,800		-	
	湘南台文化センター市民シアター 楽屋1	午後・商業宣伝	20,900		-	
夜間・商業宣伝		26,900		-		
午前		1,500		-		
湘南台文化センター市民シアター 楽屋2	午後	1,500		-		
	夜間	1,500		-		
	午前	1,300		-		
		午後	1,300		-	
		夜間	1,300		-	
		午前	1,300		-	

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案
湘南台文化センター市民シアター	楽屋3	午前	1,300		-	
		午後	1,300		-	
		夜間	1,300		-	
	楽屋4	午前	1,000		-	
		午後	1,000		-	
		夜間	1,000		-	
	シャワー室	午前	900		-	
		午後	900		-	
		夜間	900		-	
	スタジオ	午前・平日	2,400		-	
		午後・平日	2,500		-	
		夜間・平日	2,800		-	
		午前・休日等	2,900		-	
		午後・休日等	3,400		-	
		夜間・休日等	4,100		-	
	湘南台文化センター駐車場	2時間超え30分ごと	100		-	
	アートスペース	展示ルーム1	36,000	●	×	
		展示ルーム2	30,000	●	×	
		レジデンスルーム1区画	15,000	●	×	
		レジデンスルーム2区画	30,000	●	×	
		レジデンスルーム3区画	45,000	●	×	
市民ギャラリー	第1展示室	72,000	●	×		
	第2展示室	36,000	●	×		
	第3展示室	36,000	●	×		
スポーツ推進課						
秩父宮記念体育館	メインアリーナ	サブアリーナ	9,600	●	○	15,400
		武道室	3,120	●	○	5,000
		弓道場	2,600	●	○	4,200
		トレーニング室・一般	1,680	●	○	2,550
		トレーニング室・60歳以上の市民	500	●	×	
		トレーニング室・中学生	400	●	×	
		軽体育室	250	●	×	
		ミーティングルーム	800	●	○	1,300
		会議室A	200	●	○	300
		会議室B	800	●	○	1,200
		研修室	400	●	○	600
		800	●	○	1,200	
秩父宮記念体育館放送設備	メインアリーナ	サブアリーナ	1,200		-	
		武道室	500		-	
		軽体育室	500		-	
			500		-	
秩父宮記念体育館電光得点表示盤		600		-		
秩父宮記念体育館暖房設備	観覧席	メインアリーナ	1,500		-	
		サブアリーナ	5,000		-	
			1,600		-	
秩父宮記念体育館冷房設備	メインアリーナ	サブアリーナ	4,500		-	
			1,100		-	
秋葉台公園	第1体育室	第2体育室	12,840	●	○	20,400
		第3体育室	3,120	●	○	5,000
		弓道場	2,600	●	○	4,200
		トレーニングルーム・一般	960	●	○	1,500
		トレーニングルーム・中学生	300		○	500
		トレーニングルーム・60歳以上の市民	100	●	○	250
		大会議室	240		○	400
		小会議室	1,200	●	○	1,800
		和室	640	●	○	1,000
		サウナ・浴室一般	640	●	○	1,000
		サウナ・浴室60歳以上の市民	500		-	
		400	●	×		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案
秋葉台公園放送設備		第1体育室	1,000		-	
		球技場	1,000		-	
秋葉台公園電光得点表示盤		第1体育室	600		-	
秋葉台公園暖房設備		第1体育室	5,500		-	
秋葉台公園球技場		一般	5,000	●	○	8,000
		小中学生	1,520	●	○	2,500
秋葉台公園スコアボード		一般	700		-	
		小中学生	600		-	
秋葉台公園照明設備		球技場、照度100%	9,900		-	
		球技場、照度60%	6,400		-	
秋葉台公園プール		一般	400		-	
		小中学生	100	●	×	
		60歳以上の市民	320	●	×	
八部公園プール		一般	400		-	
		小中学生	100	●	×	
		60歳以上市民	320		-	
八部公園		サウナ・浴室一般	500		-	
		サウナ・浴室60歳以上の市民	400		-	
		トレーニングルーム・一般	300		○	500
		トレーニングルーム・中学生	100		○	250
		トレーニングルーム・60歳以上の市民	240		○	400
八部公園野球場		一般	5,760	●	○	9,300
		小中学生	2,540	●	○	4,100
八部公園テニスコート		北側	600	●	○	900
		南側	600	●	○	900
八部公園放送設備			500		-	
八部公園スコアボード		小中学生	600	●	×	
		一般	700		-	
石名坂温水プール		一般	300	●	○	400
		小中学生	100	●	×	
		60歳以上市民	240	●	○	320
		多目的ホール	0	●	○	200
		和室	0	●	○	100
		会議室	0	●	○	100
女坂スポーツ広場野球場		一般	1,200	●	○	1,950
		中学生以下	600	●	○	1,000
女坂スポーツ広場球技場		中学生以下	600	●	○	1,000
葛原スポーツ広場野球場		一般	1,200	●	○	1,950
		中学生以下	600	●	○	1,000
天神スポーツ広場野球場		一般	1,200	●	○	1,950
		中学生以下	600	●	○	1,000
明治小学校屋外運動場夜間照明設備		A照明(一般)	6,400		○	9,600
		A照明(小中学生)	5,400	●	○	8,100
		B照明(一般)	3,800	●	○	5,700
		B照明(小中学生)	3,200	●	○	4,800
長後中学校屋外運動場夜間照明設備		A照明(一般)	6,400	●	○	9,600
		A照明(小中学生)	5,400	●	○	8,100
		B照明(一般)	3,800	●	○	5,700
		B照明(小中学生)	3,200	●	○	4,800
御所見中学校屋外運動場夜間照明設備		A照明(一般)	6,400		○	9,600
		A照明(小中学生)	5,400	●	○	8,100
		B照明(一般)	3,800	●	○	5,700
		B照明(小中学生)	3,200	●	○	4,800
大清水中学校屋外運動場夜間照明設備		A照明(一般)	6,400		○	9,600
		A照明(小中学生)	5,400		○	8,100
		B照明(一般)	3,800		○	5,700
		B照明(小中学生)	3,200		○	4,800

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案		
総合市民図書館								
総合市民図書館	総合市民図書館	第1会議室	100		-			
		第2会議室	100		-			
		第3会議室	100		-			
		ホール	500		-			
		駐車場	100		-			
	南市民図書館	会議室1	100	●	×			
		会議室2	100		-			
	辻堂市民図書館	会議室	100	●	×			
		多目的室	100	●	×			
		和室	100	●	×			
		ホール	500		-			
		録音室	100		-			
		駐車場	100		-			
	湘南大庭市民図書館	第1会議室	100	●	×			
		第2会議室	100		-			
		多目的室	100		-			
録音室		100		-				
福祉総務課								
福祉総務課	墓地管理手数料	A墓地(6㎡)	6,000	●	○	8,000		
		B墓地(3㎡)	3,000	●	○	4,000		
	墓地使用許可証再交付等手数料		500	●	×			
	藤沢市斎場	大ホール 市内		42,000		-		
		大ホール 市外		84,000		-		
		小ホール 市内		14,000		-		
		小ホール 市外		28,000		-		
		家族ホール 市内		3,000		-		
		家族ホール 市外		6,000		-		
		控室(第1~第4)通夜・告別式 市内		4,800		-		
		控室(第1~第4)通夜・告別式 市外		9,600		-		
		控室(第1~第4)法事使用/h 市内		1,200		-		
		控室(第1~第4)法事使用/h 市外		2,400		-		
		安置室 市内		3,000		-		
		安置室 市外		6,000		-		
		大庭台墓園墓地管理手数料	普通墓地(4㎡)		8,074		-	
			普通墓地(6㎡)		12,111		-	
	芝生墓地(4㎡)			9,504		-		
	芝生墓地(6㎡)			14,256		-		
	立体墓地(普通納骨壇)			5,115		-		
	立体墓地(集合納骨壇)			2,552		-		
	大庭台墓園墓地永代使用料	普通墓地(4㎡)		720,000		-		
		普通墓地(6㎡)		1,100,000		-		
		芝生墓地(4㎡)		720,000		-		
		芝生墓地(6㎡)		1,100,000		-		
		立体墓地(普通納骨壇)		674,000		-		
		立体墓地(集合納骨壇)		267,000		-		
		立体墓地(合葬納骨壇)		78,000		-		
	火葬場使用料	市内大人・改葬		10,000		-		
		市内小人・胎児		5,000	●	×		
		市内四肢		2,500	●	×		
		市外大人・改葬		80,000		-		
		市外小人・胎児		50,000		-		
市外四肢			25,000		-			
火葬証明手数料			400		-			
障がい者支援課								
太陽の家体育館	体育室・午前		1,370	●	○	2,500		
	体育室・午後		2,000	●	○	3,400		
	体育室・夜間		3,040	●	○	4,900		
	体育室(スポーツ以外)・午前		2,760	●	○	4,450		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案
		体育室（スポーツ以外）・午後	3,300	●	○	5,300
		体育室（スポーツ以外）・夜間	3,500	●	○	5,600
		会議室・午前	240	●	○	400
		会議室・午後	300	●	○	450
		会議室・夜間	500		-	
地域保健課						
	病院開設許可申請		41,000		○	45,260
	病院構造設備使用許可手数料		43,000		○	48,000
	診療所開設許可申請		18,000		○	20,000
	診療所構造設備使用許可手数料		22,000		○	26,000
	助産所開設許可申請		11,000		○	12,300
	助産所構造設備使用許可手数料		16,000		○	19,110
	衛生検査所登録の申請		80,000		-	
	衛生検査所登録証明書の書換え交付再交付申請		8,200		-	
	衛生検査所登録の変更の申請		61,000		-	
	死体の保存の許可の申請		3,400		-	
	薬局開設許可申請		29,000		○	34,900
	医薬品販売業許可申請		29,000		○	34,900
	高度管理医療機器等販売業貸与業許可申請		29,000		○	34,900
	再生医療等製品販売業許可申請		29,000		○	34,900
	薬局開設許可更新申請		11,000		○	13,300
	医薬品販売業許可更新申請		11,000		○	13,300
	高度管理医療機器等販売業貸与業更新申請		11,000		○	13,300
	再生医療等製品販売業更新申請		11,000		○	13,300
	薬事許可証書換え交付申請		2,000		○	2,400
	薬事許可証再交付申請		2,900		○	3,400
	毒物劇物販売業登録申請		14,700		○	16,900
	毒物劇物販売業登録更新申請		6,400		○	7,400
	毒物劇物販売業登録票書換え交付申請		2,400		○	2,800
	毒物劇物販売業登録票再交付申請		4,000		○	4,800
	薬局製造販売医薬品製造販売業許可申請		7,200		○	7,600
	薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新申請		4,000		○	4,400
	薬局製造販売医薬品製造業許可申請		11,000		○	13,300
	薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請		5,600		○	6,700
	薬局製造販売医薬品製造販売承認申請		90		○	100
	薬局製造販売医薬品製造販売承認変更申請		90		○	100
	保健所駐車場		0	●	×	
地域保健課 衛生検査センター						
	細菌培養同定検査(消化管からの検体)		1,000		-	
	塗抹顕微鏡検査(虫卵ぎょう虫検査)		160	●	○	300
	塗抹顕微鏡検査(虫卵ぎょう虫検査)	集団(10人以上)	110	●	○	250
	食品検査	簡易なもの	3,130	●	○	4,700
		複雑なもの	6,510	●	○	9,800
		特に複雑なもの	13,030		-	
		理化学検査(定量分析)	7,810		-	
	プール水検査(細菌検査及び理化学検査)	4項目	8,560		-	
		5項目	9,980		-	
	浴槽水のレジオネラ菌検査		13,030		-	
	砂場の砂の検査	細菌検査	4,820		-	
		寄生虫検査	1,820	●	○	2,950
生活衛生課						
	食品衛生法第55条第1項の規定による令第35条第1号の飲食店営業の許可申請に対する審査	(1)屋台型臨時営業【新規】	4,000		-	
		(1)屋台型臨時営業【継続】	3,000		-	
		(1)屋台型臨時営業【短期】	2,000	●	×	
	食品衛生法及び食品衛生法施行令による事務の手数料①	新規	16,000		-	
		継続	12,000		-	
		短期	8,000	●	×	

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案
	食品衛生法及び食品衛生法施行令による事務の手数料②	新規	9,600		-	
		継続	7,200		-	
		短期	4,800	●	×	
	食品衛生法及び食品衛生法施行令による事務の手数料③	新規	21,000		-	
		継続	15,750		-	
		短期	10,500	●	×	
	食品衛生法及び食品衛生法施行令による事務の手数料④	新規	14,000		-	
		継続	10,500		-	
		短期	7,000	●	×	
	理容師法第11条の2の規定による理容所の検査		16,000		-	
	温泉法第15条第1項の規定による温泉利用の許可の申請に対する審査		35,000		-	
	温泉法第16条第1項又は第17条第1項の規定による温泉利用の許可を受けた者の地位の承継の承認の申請に対する審査		7,400		-	
	興行場法第2条第1項の規定による興行場営業の許可の申請に対する審査		22,000		-	
	旅館業法第3条第1項の規定による旅館業の許可の申請に対する審査		22,000		-	
	旅館業法第3条の2第1項、法第3条の3第1項又は法第3条の4第1項の規定による旅館業の許可を受けた地位の承継の承認の申請に対する審査		7,400		-	
	公衆浴場法第2条第1項の規定による公衆浴場営業の許可の申請に対する審査		22,000	●	×	
	化製場等に関する法律第3条第1項の規定による化製場の設置の許可の申請に対する審査		25,720		-	
	化製場等に関する法律第3条第1項の規定による死亡獣畜取扱場又は法第8条に規定する施設の設置の許可の申請に対する審査		17,310		-	
	化製場等に関する法律第9条第1項の規定による動物の飼養又は収容の許可の申請に対する審査		8,390	●	○	9,000
	クリーニング業法第5条の2の規定によるクリーニング所の検査		16,000		-	
	狂犬病予防法第4条第2項の規定による犬の登録		3,000		-	
	狂犬病予防法第5条第2項の規定による犬の狂犬病予防注射済票の交付		550	●	×	
	①狂犬病予防法第6条第1項又は第18条第1項の規定により抑留した犬の飼育管理 ②神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例第12条第1項の規定により捕獲した犬の飼育管理	(1日当たりの単価)	1,000	●	○	1,500
	①狂犬病予防法第6条第1項又は第18条第1項の規定により抑留した犬の返還 ②神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例第12条第1項の規定により捕獲した犬の返還		1,500	●	○	2,000
	狂犬病予防法施行令第1条の2の規定による犬の鑑札の再交付		1,600		-	
	狂犬病予防法施行令第3条の規定による犬の狂犬病予防注射済票の再交付		340		-	
	と畜場法第4条第2項の規定による一般と畜場の設置の許可の申請に対する審査		22,000		-	
と畜場法第4条第2項の規定による簡易と畜場の設置の許可の申請に対する審査		10,000		-		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案
	と畜場法第14条第1項から第4項までの規定による獣畜のとさつ又は解体の検査(牛・馬)	(1頭当たりの単価)	600	●	×	
	と畜場法第14条第1項から第4項までの規定による獣畜のとさつ又は解体の検査(子牛・豚)	(1頭当たりの単価)	300	●	×	
	と畜場法第14条第1項から第4項までの規定による獣畜のとさつ又は解体の検査(めん羊・山羊)	(1頭当たりの単価)	150	●	×	
	美容師法第12条の規定による美容所の検査		16,000		-	
	動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項の規定による犬又は猫の引取り(生後91日以上)		4,000	●	○	5,000
	動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項の規定による犬又は猫の引取り(生後91日未満)		1,000	●	○	1,500
	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第3条の規定による食鳥処理事業の許可の申請に対する審査		19,000		-	
	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第1項の規定による食鳥処理場の構造又は設備の変更の許可の申請に対する審査		10,000		-	
	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第15条第1項から第3項までの規定による食鳥検査	(1羽当たりの単価)	5	●	×	
	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第1項の規定による確認規程の認定の申請に対する審査		5,500		-	
	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第2項の規定による確認規程の変更の認定の申請に対する審査		2,300	●	×	
	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第15条第2項の規定による輸出証明書の発行申請に対する審査		870	●	×	
	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第17条第2項の規定による適合施設の認定申請に対する審査(1)現地調査を行う場合)		20,900		-	
	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第17条第2項の規定による適合施設の認定申請に対する審査(2)(1)以外の場合)		10,400		-	
	神奈川県海水浴場等に関する条例第9条第1項の規定によるプール又は更衣休憩所の設置の許可の申請に対する審査		13,590		-	
	神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例第8条の規定によるふぐ営業の認証の申請に対する審査		8,200		-	
	神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例第9条第3項の規定によるふぐ営業認証書の書換又は再交付		2,700		-	
青少年課						
	藤沢青少年会館	体育室	500	●	○	600
		第1談話室	200	●	○	300
		第2談話室	200	●	○	300
		第3談話室	200	●	○	300
		和室	150	●	○	200
		集会室	500	●	○	600
		団体活動室	200	●	○	300
	辻堂青少年会館	談話室	400	●	○	500
		和室	160	●	○	200
		集会室	300	●	×	
親子すこやか課						
	歯科処置		950		-	

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案
環境総務課						
	一般廃棄物収集運搬業許可手数料	新規	16,000	●	×	
	一般廃棄物収集運搬業許可手数料	更新	8,000	●	×	
	一般廃棄物処分業許可手数料(更新)		8,000	●	×	
	指定収集袋による一般廃棄物収集運搬処分手数料	中袋	40	●	○	令和9年10月から 50
	指定収集袋による事業系廃棄物収集運搬処分手数料	中袋	150	●	○	令和9年10月から 300
	直接搬入による一般廃棄物処分手数料		110		○	令和9年10月から 160
	直接搬入による事業系一般廃棄物処分手数料		270	●	○	令和9年10月から 350 令和10年10月から 400
	産業廃棄物処分手数料		270	●	○	令和9年10月から 350 令和10年10月から 400
	大型ごみ処理手数料		500		-	
	特別大型ごみ処理手数料		1,000		-	
	動物の死体処分	直接搬入・専用炉処分・焼骨返却有り	4,800	●	○	9,000
	動物の死体処分(直接搬入・専用炉処分・焼骨返却無し)	直接搬入・専用炉処分・焼骨返却無し	2,500	●	○	5,000
	動物の死体処分(収集・処分)		1,000	●	○	3,000
環境保全課						
	鳥獣飼養登録票交付等手数料		4,080		-	
産業労働課						
	労働会館ホール	一般使用・平日・午前	6,400		-	
		一般使用・平日・午後	10,500		-	
		一般使用・平日・夜間	13,100		-	
		一般使用・平日・午前午後	15,700		-	
		一般使用・平日・午後夜間	23,700		-	
		一般使用・平日・全日	27,100		-	
		一般使用・休日等・午前	8,600		-	
		一般使用・休日等・午後	14,700		-	
		一般使用・休日等・夜間	16,800		-	
		一般使用・休日等・午前午後	21,800		-	
		一般使用・休日等・午後夜間	31,700		-	
		一般使用・休日等・全日	38,800		-	
		商業宣伝・午前	30,600		-	
		商業宣伝・午後	58,800		-	
		商業宣伝・夜間	67,300		-	
		商業宣伝・午前午後	87,200		-	
		商業宣伝・午後夜間	119,600		-	
商業宣伝・全日	149,400		-			
観光課						
	江の島岩屋入洞料	大人	500		-	
		小人	200		-	
	片瀬東浜駐車場	一般	400		-	
農業水産課						
	農用地証明手数料	1筆目	300	●	×	
		2筆目以降	100	●	×	
	農用地利用集積計画	1筆目	300	●	×	
		2筆目以降	100	●	×	
	譲渡所得の特別控除		300	●	×	
	片瀬漁港 荷さばき・製氷施設使用料		750,000	●	×	
片瀬漁港泊地使用料	18区分平均	4,609		-		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案
教務課						
	授業料		176,400	●	○	212,400
	入学試験料		10,000	●	○	16,000
	入学料		30,000		-	
都市計画課						
	生産緑地地区証明手数料		350	●	×	
開発業務課						
	開発行為又は建築等に関する証明書（60条証明）		350	●	○	700
	納税猶予の特例適用の農地等該当証明書		350	●	×	
	都市計画法に基づく地域・地区証明書		350	●	×	
建築指導課						
	台帳記載事項証明		400	●	×	
	概要書等（建築確認、定期報告、処分等の概要書、指定道路、一団地）		400	●	×	
	都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則に基づく軽微な変更該当していることの証明書の交付手数料		400	●	×	
	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則に基づく建築物エネルギー消費性能向上計画の軽微な変更該当していることの証明書の交付手数料		400	●	×	
住まい暮らし政策課						
	住居表示台帳の写し		400		-	
	市営住宅駐車場	緑ヶ丘住宅	7,000		-	
		渋谷ヶ原住宅	7,000		-	
		高倉住宅	6,000		-	
		永山住宅	5,000		-	
		遠藤第一住宅	4,000		-	
		鶴沼住宅	8,000		-	
	保管場所使用承諾証明手数料		350	●	×	
	居住証明手数料		350	●	×	
	家賃証明手数料		350	●	×	
街なみ景観課						
	屋外広告物許可手数料（照明あり）	3年以内	2,400		-	
	屋外広告物許可手数料（照明なし）	3年以内	1,500		-	
	屋外広告物許可手数料（アーチ照明あり）	3年以内	9,000		-	
	屋外広告物許可手数料（アーチ照明なし）	3年以内	6,000		-	
	屋外広告物許可手数料（はり札・電柱・街路灯・標識柱）	1年以内	50		-	
	屋外広告物許可手数料（電車・自動車）	1年以内	500		-	
	屋外広告物許可手数料（アドバルーン照明あり）	1月以内	1,500		-	
	屋外広告物許可手数料（アドバルーン照明なし）	1月以内	1,000		-	
	屋外広告物許可手数料（貼り紙）	1月以内	500		-	
	屋外広告物許可手数料（立て看板）	3月以内	100		-	
	屋外広告物許可手数料（のぼりばた）	1月毎	100		-	
	屋外広告物許可手数料（広告幕）	1月毎	200		-	
都市整備課						
	仮換地証明書交付手数料		350	●	×	
公園課						
	公園施設設置	土地	80	●	×	
	公園施設管理	建築物	1,150		-	
		建築物以外	400		-	
	公園内行為	興行集会に類する行為（非営利）	14	●	○	24
		興行集会に類する行為（営利）	26		-	
		物品販売に類する行為	260	●	○	400
		写真撮影（営業目的）	650	●	○	1,000
		写真撮影会（営業目的）	12,000		-	
		放送・録音・映画撮影（営利目的観光振興等に寄与しない）	26,000	●	×	
		放送・録音・映画撮影（営利目的観光振興等に寄与）	26,000	●	×	
	引地川親水公園球技場	一般	5,600	●	○	9,000
		小中学生	1,500	●	○	3,000

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案
	桐原公園野球場	一般	1,000	●	○	1,700
		小中学生	650	●	○	1,300
		照明設備	3,200	●	○	5,150
	辻堂南部公園野球場	一般	3,900	●	○	6,250
		小中学生	1,680	●	○	3,400
	辻堂南部公園テニスコート	1面	600		○	900
	遠藤公園テニスコート	1面	600		○	900
	湘南台公園テニスコート	1面	600		○	900
	西浜公園テニスコート	1面	600		○	900
みどり保全課						
	市有山林等の図面閲覧及び交付手数料		350	●	×	
北部区画整理事務所						
	仮換地証明等交付手数料・仮換地指定図閲覧交付手数料		350	●	×	
道路下水道総務課						
	移動・保管等に係わる費用	自転車(1台)	2,100	●	○	2,500
		バイク(1台)	4,200	●	○	5,000
藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場	定期 1階 1月 自転車		2,000	●	○	3,000
		原付	3,000		○	9,000
		自転車	1,800	●	○	3,000
		自転車	1,500	●	○	3,000
藤沢駅北口市役所前第2自転車等駐車場	定期 A 1月 自転車	2,000		○	3,000	
	定期 B 1月 自転車	1,800		○	3,000	
	一時利用 1回 自転車	100		○	150	
藤沢駅北口自転車等駐車場	定期 地階 1月 自転車	2,000	●	○	3,000	
	定期 地階 1月 普通自動2輪車	3,500		○	9,000	
	定期 1階 1月 自転車	2,000	●	○	3,000	
	定期 2階 1月 自転車	1,800	●	○	3,000	
	定期 3階 1月 自転車	1,500	●	○	3,000	
	一時利用 1回 自転車	100		○	150	
	一時利用 1回 普通自動2輪車	300		○	450	
藤沢駅北口第2自転車等駐車場	定期 1月 自転車	2,000	●	○	3,000	
	定期 1月 原付	3,000	●	○	9,000	
	一時利用 1回 自転車	100		○	150	
	一時利用 1回 原付	200		○	450	
藤沢駅北口路上自転車駐車場	一時利用 1回 自転車	100		○	150	
藤沢駅南口自転車等駐車場	定期 地階 1月 原付	3,000		○	9,000	
	定期 1階 1月 自転車	2,000	●	○	3,000	
	定期 2階 1月 自転車	1,800	●	○	3,000	
	定期 3階 1月 自転車	1,500	●	○	3,000	
	一時利用 1回 自転車	100		○	150	
	一時利用 1回 原付	200		○	450	
藤沢駅南口第2ミニバイク駐車場	一時利用 1回 原付	200		○	450	
藤沢駅南口第2自転車駐車場	一時利用 1回 自転車	100		○	150	
藤沢駅南口路上自転車駐車場	一時利用 1回 自転車	100		○	150	
藤沢駅南口路上第2自転車駐車場	一時利用 1回 自転車	100		○	150	
辻堂駅北口自転車等駐車場	定期 地階 1月 原付	3,000		○	9,000	
	定期 1階 1月 自転車	2,000	●	○	3,000	
	定期 1階 1月 原付	3,000		○	9,000	
	定期 2階 1月 自転車	1,800	●	○	3,000	
	定期 3階 1月 自転車	1,500	●	○	3,000	
	一時利用 1回 自転車	100		○	150	
	一時利用 1回 原付	200		○	450	
辻堂駅北口交通広場自転車等駐車場	定期 1階 1月 自転車	2,000	●	○	3,000	
	定期 2階 1月 自転車	1,800	●	○	3,000	
	一時利用 1回 自転車	100		○	150	
辻堂駅南口自転車等駐車場	定期 1階 1月 自転車	2,000	●	○	3,000	
	定期 2階 1月 自転車	1,800	●	○	3,000	
	定期 3階 1月 自転車	1,500	●	○	3,000	
	一時利用 1回 自転車	100		○	150	

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担割合 66.7%未満	料金改定の可否	改定料金案	
	長後駅東口自転車等駐車場	定期 1階 1月 自転車	2,000	●	○	3,000	
		定期 2階 1月 自転車	1,800	●	○	3,000	
		定期 3階 1月 自転車	1,500	●	○	3,000	
		定期 屋外 1月 原付	2,500		○	9,000	
		一時利用 1回 自転車	100		○	150	
		一時利用 1回 原付	200		○	450	
	長後駅西口自転車等駐車場	定期 1月 自転車	1,500	●	○	3,000	
		定期 1月 原付	2,500	●	○	9,000	
		一時利用 1回 自転車	100		○	150	
		一時利用 1回 原付	200		○	450	
	湘南台駅東口地下自転車駐車場	定期 学生 1月 自転車	1,800	●	○	3,000	
		定期 一般 1月 自転車	2,000	●	○	3,000	
		一時利用 1回 自転車	100		○	150	
	湘南台駅東口路上第1自転車駐車場	一時利用 1回 自転車	100		○	150	
	湘南台駅東口路上第2自転車駐車場	一時利用 1回 自転車	100	●	○	150	
	六会日大前駅東口自転車駐車場	定期 1階 1月 自転車	2,000	●	○	3,000	
		定期 2階 1月 自転車	1,800	●	○	3,000	
		定期 3階 1月 自転車	1,500	●	○	3,000	
		一時利用 1回 自転車	100		○	150	
	六会日大前駅西口自転車駐車場	定期 学生 1月 自転車	1,800	●	○	3,000	
		定期 一般 1月 自転車	2,000	●	○	3,000	
		定期 一般 1月 原付	3,000	●	○	9,000	
		定期 一般 1月 普通自動2輪車	3,500	●	○	9,000	
		一時利用 1回 自転車	100	●	○	150	
		一時利用 1回 原付	200		○	450	
		一時利用 1回 普通自動2輪車	300		○	450	
		善行駅東口自転車等駐車場	定期 1月 自転車	1,500	●	○	3,000
			定期 1月 原付	2,500	●	○	9,000
	定期 1月 普通自動2輪車		3,000	●	○	9,000	
	一時利用 1回 自転車		100	●	○	150	
一時利用 1回 原付	200			○	450		
一時利用 1回 普通自動2輪車	300			○	450		
善行駅西口自転車等駐車場	定期 1月 自転車	1,500	●	○	3,000		
	定期 1月 原付	2,500	●	○	9,000		
	定期 1月 普通自動2輪車	3,000	●	○	9,000		
	一時利用 1回 自転車	100	●	○	150		
	一時利用 1回 原付	200	●	○	450		
	一時利用 1回 普通自動2輪車	300		○	450		
藤沢本町駅自転車駐車場	一時利用 1回 自転車	100	●	○	150		
藤沢本町駅第2自転車駐車場	一時利用 1回 自転車	100	●	○	150		
鵜沼海岸駅自転車等駐車場	定期 1階 1月 自転車	2,000		○	3,000		
	定期 2階 1月 自転車	1,800		○	3,000		
	定期 屋外 1月 自転車	1,500	●	○	3,000		
	定期 屋外 1月 原付	2,500		○	9,000		
	定期 屋外 1月 普通自動2輪車原付	3,000		○	9,000		
	一時利用 1回 自転車	100		○	150		
	一時利用 1回 原付	200		○	450		
	一時利用 1回 普通自動2輪車	300		○	450		
片瀬江ノ島駅第1自転車駐車場	一時利用 1回 自転車	100		○	150		
江ノ島駅自転車等駐車場	一時利用 1回 自転車	100	●	○	150		
	一時利用 1回 原付	200	●	○	450		
	一時利用 1回 普通自動2輪車	300		○	450		
道路管理課							
	境界確定図交付手数料 (A3)		350	●	×		
	幅員証明書・法定外公共物証明書交付手数料		350	●	×		
	道路台帳関係証明閲覧等手数料	対人交付・自動交付	350	●	×		
下水道計画業務課							
	浄化槽保守点検業登録手数料		32,000		-		

所管課	対象	料金区分	現行料金	受益者負担 割合 66.7%未満	料金改定 の可否	改定料金案
教育総務課						
	八ヶ岳野外体験教室	本館1～8 大人	1,800	●	○	市内在住者等 2,700 市外在住者 5,400
	八ヶ岳野外体験教室	本館1～8 小人	800	●	○	市内在住者等 1,300 市外在住者 2,600
	八ヶ岳野外体験教室	宿泊棟1～48 大人	1,300	●	○	市内在住者等 2,000 市外在住者 4,000
	八ヶ岳野外体験教室	宿泊棟1～48 小人	600	●	○	市内在住者等 1,000 市外在住者 2,000
	八ヶ岳野外体験教室	テントサイト 大人	400	●	○	市内在住者等 800 市外在住者 1,600
	八ヶ岳野外体験教室	テントサイト 小人	200	●	○	市内在住者等 400 市外在住者 800
農業委員会						
	農地又は農地転用に関する証明		300	●	×	
	農地台帳の閲覧又は農地台帳記録事項 要約書の交付手数料		300	●	×	